

- P2 ごあいさつ
- P3 国民民主党の活動
国民民主PRESS号外ピラ掲載 12月13日発行
- P4 第216回臨時国会国民民主党提出法案
- P5 第50回衆議院選挙街宣活動
- P6 UAゼンセン「税制改正要望」
JEC連合「産業政策実現要望」
- P7 拉致対策本部
カスハラ対策法案提出
国民民主党全国キャラバン
- P8 委員会質疑
法務委員会
裁判官報酬法・検察官俸給法改正法案
- P9 法務および司法行政に関する調査
- P10 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会
- P11 参議院改革協議会
- P12 自殺対策を推進する議員の会
- P13 「24年度UAゼンセン重点政策」を厚生省へ要請
- P14 「中間年薬価改定廃止」を求める緊急集会開催
- P15 UAゼンセン政策懇話会開催
基金労組と医療DXについて懇談
UAゼンセン各支部 第13回定期総会でごあいさつ
- P16 WEB会議等への招待のお願い
国会見学者一覧
かわいたかのり公式X(旧Twitter)登録のお願い



ご挨拶

あけましておめでとございます。皆様には健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より皆様の絶大なるご支援により、国政の場で活動させていただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨秋の衆議院総選挙では、皆様より力強いご支援をいただき国民民主党は改選前の7議席から4倍の28議席へと大きく躍進することができました。改めて深く御礼申し上げます。

国民民主党は選挙戦で、「手取りを増やす」をスローガンに掲げ、これまでの持続的な賃上げに加え、「基礎控除・給与所得控除を103万円から178万円に引き上げることによる所得税減税」「実質賃金が持続的にプラスになるまで一律5%に引き下げる消費税減税」「年少扶養控除の復活」「現役世代の社会保険料軽減」「電気代・ガソリン代の負担軽減」など、

具体的な政策を有権者の皆様に訴えてまいりました。

特に、基礎控除等を引き上げる根拠として、基礎控除等が103万円に設定された1995年当時の全国平均最低賃金が611円であったのに対し、現在では1.73倍の1,055円に上昇していることから、基礎控除等も1.73倍の178万円に引き上げる必要性を訴えるとともに、基礎控除や最低賃金は、国民が最低限の生活を営む権利を保障するための制度であり、憲法第25条に定められた生存権に基づくものであると説明し、多くの国民の皆様からご支持をいただきました。

選挙の結果、日本ではほぼ初めてとなる少数与党による政権運営が始まりました。これまでの過半数与党主導の政治から、これからは与野党の丁寧な合意形成に基づく政治への転換が求められています。国民民主党はこうした情勢下で、これまでと同様に他党と等距離を保ち、「是々非々」の姿勢を貫き、「手取りを増やし、国民の懐を豊かにする」政策の実現に向けて邁進してまいります。

また、UAゼンセンをはじめご支援をいただいている皆様を取り組まれている政策の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年の7月には「田村まみ」議員の2期目の挑戦が控えています。皆様とともに必勝に向け全身全霊を尽くしてまいりますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。



川合孝典

【所属委員会・国民民主党役職等】

【国会関係】

財務委員会(理事) 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 憲法審査会(幹事) 参議院改革協議会

【国民民主党関係】

国民民主党 幹事長代行、国民民主党・新緑風会 幹事長、組織委員長、拉致問題対策本部長、憲法調査会会長
国民民主党都道府県連役職

【顧問】北海道、京都(特別顧問) 【代表】福井、鳥取、岡山、佐賀

【副代表】青森、福島、群馬、山梨、石川、山口、高知、愛媛、熊本、沖縄 【選挙対策委員長】東京

【その他】

UAゼンセン政治顧問、交通労連交通運輸政策研究会 事務局長、支払基金労働組合特別顧問

国民民主党の活動

国民民主党の 公約が 実現へ



30年
ぶりに

「103万円の壁」引き上げ

50年
続いた

「ガソリン暫定税率」廃止

国民民主党、自民党、公明党の三党幹事長会談で合意

令和6年12月11日、榛葉賀津也幹事長(参議院議員/静岡県)は11日、自由民主党の森山幹事長、公明党の西田幹事長と国会内で会談し、「103万円の壁」について

- ①国民民主党の主張する178万円を目指して来年から引き上げること
- ②いわゆる「ガソリンの暫定税率」は廃止すること

の2点について合意しました。

会談後、記者団の取材に応じた榛葉幹事長は「おおむね我々の主張をのんでいただいた。具体的な方法やタイミングについてはこれから政調・税調の専門家に議論を任せるが、幹事長レベルでこの二つをピン止めたことは評価している」と述べました。

さらに12日、政府・与党は19歳から23歳未満の子を扶養する親等の税負担を軽減する「特定扶養控除」について、適用条件となる子の年収を103万円以下から150万円以下に緩和する方向で最終調整に入りました。

所得税の「103万円の壁」の引き上げ、「ガソリン暫定税率」の廃止、特定扶養控除の適用条件拡大は、いずれも国民民主党が10月の総選挙で「手取りを増やす」ため強く訴えた政策です。このうち所得税の「103万円の引き上げ」は30年ぶりの引き上げ、「ガソリン暫定税率」は実質的に50年続いた税率の廃止となります。

総選挙で多くの国民の皆様にご支持いただき、議席を従来の7議席から4倍増となる28議席に増やしたことで、こうした政策の実現に繋がりました。

手取りを増やす。国民民主党

※2024年12月13日発行の国民民主党「国民民主PRESS」より引用

第216回臨時国会における国民民主党の 提出法案 15本



1 所得税減税法案 (11/28提出)

令和7年以後の所得税について地域別最低賃金の平均額の上昇等を考慮して、基礎控除、給与所得控除の合計額を178万円まで引き上げること、特定扶養親族に係る扶養控除の適用額の上限額を引き上げること等、所得税を減税して手取りを増やします。

2 政策活動費禁止法案 (12/4提出)

政治団体の経費の支出は当該政治団体の役員又は構成員に対する渡切りの方法ではできないものとし、政治資金の収支の報告に当たっては収支の状況を明らかにするため政治活動の公明の確保を推進します。

3 シン・トリガー条項凍結解除法案 4 再エネ賦課金徴収停止法案

5 自賠償保険料早期繰戻法案 (12/6提出)

シン・トリガー条項凍結解除法案…旧法案の課題である混乱の回避と多油種への対応を重視しました。現在の補助金制度を活用し、小売店舗の負担軽減や還付手続きを簡略化。また、地方税収減対策や灯油・重油など他の石油製品の価格高騰対策も検討条項に盛り込み、包括的な対応を目指しています。

再エネ賦課金徴収停止法案…本法案は、電気代高騰に伴う家計や事業者の負担軽減を目的に、再エネ賦課金(再生可能エネルギー発電促進賦課金)の徴収を一時停止する内容です。これにより、世帯平均で年間約1万円(電気代の1割)を削減し、電気料金の引き下げを実現することを目指します。

自賠償保険料早期繰戻法案…1995・1996年に自動車安全特別会計から一般会計へ繰り入れられた約1兆1200億円のうち、2022年度末時点で約6000億円が未返還である状況を受け、10年以内に繰戻しを完了するための措置を定めています。

6 政治資金監視委員会設置法案 7 政党交付金交付停止制度創設法案 (12/10提出)

政治資金監視委員会設置法案…政治資金をめぐる状況に鑑み、政治に対する国民の信頼を回復するために国会内に政治資金監視委員会を設置する他、政治資金の透明性を確保するための措置を定めています。

政党交付金交付停止制度創設法案…政党に属する国会議員が政治資金又は選挙に関する犯罪に関し起訴された場合、所属政党に対して当該議員の議員数割額に相当する政党交付金の交付を停止するものです。

8 教育国債法案 9 サイバー安全保障法案 10 ダブルケアラー支援法案 (12/13提出)

教育国債法案…教育無償化の実現や科学技術投資の増加をめざすため、教育・科学技術関係費の財源とする公債(教育国債)の発行等について定めるものです。

サイバー安全保障法案…サイバー安全保障態勢の整備に関し、基本理念・国の責務・施策の基本事項を定め、サイバー安全保障態勢の整備を総合的かつ集中的に推進するものです。

ダブルケアラー支援法案…晩婚化・晩産化等から、子育てと介護が重なるダブルケアに苦しむ人が増加しています。実態把握のための調査を政府に義務付けるとともに、支援に向けた施策を行うことを求めるものです。

11 カスタマーハラスメント対策法案 (12/18提出)

顧客からの悪質なクレームや迷惑行為を防ぐことで従業者等の就業環境が害されないようにすること。そのための取り組みを事業者が積極的に行うことを推進するものです。一方、消費者からの苦情の申し出等が不当に妨げられないことを定めています。

12 被災者生活再建支援法改正案 (12/19提出)

被災者生活再建支援金を拡充し最高額を300万円から600万円に倍増する他、被災者生活再建支援金の国庫補助率を引き上げ、被災自治体の負担を軽減するものです。

13 医薬品不足を解消するための中間年改定廃止法案 (12/20提出)

薬価の見直しは従来2年に1回の診療報酬改定に合わせて行われてきましたが、2016年以降、中間年改定が導入され毎年行われています。これにより薬価が急激に下がり、医薬品産業の競争力低下や業務負担増の問題が生じています。本法案は改定を2年ごとに行うことを法律で明確化するものです。

14 外国人土地取得規制法案 15 学校給食無償化法案 (12/23提出)

外国人土地取得規制法案…本法案は、安全保障確保のため、土地取得・利用・管理の規制を総合的に推進するものです。具体的には、実態調査の実施、推進計画の策定、対策推進本部の設置などを定めています。

学校給食無償化法案…物価高騰の影響により、保護者が負担する給食費が上昇しています。本法案は、全ての子どもが安心して給食を食べられる環境を整えるため、国の支援によって日本全国の給食を無償化することを政府に求めるものです。

候補者の当選めざして全力応援

第50回衆議院議員総選挙が10月15日公示、10月27日投開票で施行されました。

国民民主党公認候補者の当選に向けて、候補者とともに国民の皆様にご協力いただき「手取りを増やす」と訴えました。



国民民主党の活動

ご支援をいただいている組織の皆様より頂戴した要請・要望を紹介させていただきます。

U Aゼンセン「税制改正要望」

11月25日、国民民主党税制調査会において、U Aゼンセンの皆様より「令和7年度税制改正」に向けた要望



をいただきました。

要望にあたり、西尾書記長から「第50回衆議院議員選挙における国民民主党の躍進は、応援団の一人として大変心強く感じている。本日共有する各職場で働く仲間達が抱えている課題を受け止め、政策実現にいかしてほしい」旨が述べられました。

その後、製造産業部門、流通部門、総合サービス部門の皆様より次の重点税制改正要望をいただきました。

- ・ 持続的な賃金引き上げを実現できる環境整備の推進
- ・ 税と社会保険料の一体的改革の推進と税の所得分配機能の強化
- ・ 健康寿命の延伸に向けた国民の行動変容を促す取り組みの推進
- ・ 領収書などにかかる印紙税の廃止
- ・ 食事手当非課税限度額の引き上げ

J E C 連合 「産業政策実現要望」

11月26日、J E C 連合の皆様より「令和7年度産業政策の実現」に向けた要望をいただきました。

要望にあたり掘谷会長より「J E C 連合では、石油、化学、塗料、セメント、医薬化粧品各業種別部会が主体と



なり、それぞれの産業が社会と共存し、持続可能で健全な産業発展を実現するための産業要望を取りまとめている。令和7年の税制改正および予算編成に向けた議論が進む中で、私たちが掲げる『働く者の立場からの政策要望』を理解いただき実現に向けて、取り組んでいただきたい」旨が述べられました。

その後、各部会の皆様より、次の税制・政策要望をいただきました。

【税制】

- ・ 脱炭素と国際競争力を両立する原燃料・炭素に対する課税環境の整備
- ・ 自動車用燃料に係る税制の見直し
- ・ 設備投資を促進する税制
- ・ 研究開発を促進する税制
- 【予算措置・法令改正等】

- ・ 石油諸税における税負担の見直し（ガソリン税・軽油取引税の本則税率上乘せ分の廃止、Tax on Tax の解消など）
- ・ カーボンニュートラル施策に対する支援

- （SAFの国内企業製造供給への支援、CCS事業推進に係る支援）
- ・ 石油産業の強靱化に係る支援の継続・強化（「災害対応SS」整備事業の継続・拡充およびSS過疎対策）
- ・ 資源循環型経済（サーキュラエコノミー）の推進

- （バイオプラスチックなど環境負荷軽減材料の認証基準の標準化）
- ・ 保安防災、化学物質規制、環境対策規制

- （ドローン飛行申請の迅速化およびインフラ更新への支援拡充と災害激化への確実な対応）

（国土強靱化をはじめとする各種関



12月13日、国民民主党拉致対策本部

拉致対策本部

- ・ 連事業を通じた支援拡充)
- ・ 高日射反射率(遮熱)塗料を活用した地球温暖化対策
- ・ 2025年中間年薬価改定の廃止
- ・ 革新的な医薬品創出および品質の高い医薬品の安定供給を実現する環境整備

部長として「北朝鮮の最新情勢を知り、全拉致被害者救出への方途を考える国際セミナー」へ臨席しました。党を代表して、「北朝鮮による拉致問題を皆さんの記憶から風化させないこと」、「拉致被害者本人やご家族の高齢化から、救出は一刻を争う状況であり、拉致問題解決のために与野党問わず知恵を絞って、全力で取り組んでいきたい」と決意を表明しました。

カスハラ対策法案提出

12月18日、国民民主党は顧客からの迷惑行為や悪質なクレームによる従業者の負担を軽減するための議員立法「カスタマーハラスメント対策法案」(正式名称:消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案)を衆議院に再提出しました。

本法案は、顧客対応において従業者が不当な要求や執拗なクレームにさらされることを防ぎ、働く環境の保護を目的としています。また、事業者がカスタマーハラスメント(カスハラ)対策に積極的に取り組むことを促す内容が盛り込まれています。一方で、消費者からの正当な苦情



が妨げられないことも網羅されており、双方の権利を尊重した設計となっています。

今回の法案では、主にB to C(企業と消費者間の取引)に焦点を絞り、



やさしく長時間クレームを言い続ける行為もカスハラの対象に該当することなど、カスハラの判断基準を明確に定めた点が特徴です。

カスハラは、従業員のメンタルヘルスや職場環境に深刻な影響を及ぼす社会問題であり、政府や関連業界団体にも認識を広め、カスハラ防止対策の取り組みを推進してまいります。

国民民主党全国キャラバン

国民民主党は、国会議員を中心に各地を訪問し、党の理念や政策を直



接お伝えするとともに、全国の皆様
の声を聞き取る活動として「全国
キャラバン」を実施しています。
12月には、兵庫県連や大分県連が
主催する集会・研修会等に参加し、
「103万円の壁」などの課題につい
て意見交換を行いました。

委員会質疑

法務委員会

裁判官報酬法・検察官俸給法 改正法案

12月17日、裁判官報酬および検察
官俸給の改正法案に関連し、地域手
当の支給に伴う課題や裁判官・裁判
所職員の労働時間管理の課題につい
て指摘しました。

本法案の概要は、民間給与の上昇
による官民給与較差を解消するため、
人事院勧告に基づき国家公務員の給
与改定と同様に、裁判官報酬および
検察官俸給についても改定を行うも
のです。

裁判官や国家公務員には、本俸に
加え、勤務地によっては、本俸の3%
から20%の地域手当が支給されてい
ます。しかし、転勤先によっては地
域手当が大幅に減額されることが人
事異動の障害となっているとの指摘
があります。実際に、異動した裁判
官が訴訟を提起するとの声まであ
がっています。



このような状況に対し、「地域手当
は給与に準じるものであり、勤務地
によって給与水準が変動し、手取り
額が大きく変わることは生活に重大
な影響を与え、転勤回避の要因となっ
ている。民間企業では全国転勤の場
合、基本的な処遇を統一しつつ地域
特性に応じた補填を行う事例が多い。
こうした制度設計の改善を検討すべ
き時期に来ている」と指摘しました。

近年、判事補の欠員率が20%以上
と慢性的な人員不足が続いていま
す。その背景には、同じ法曹界であっ
ても弁護士と裁判官の間に収入格差
があるほか、裁判官には時間外手当

や休日手当が支給されないといった
処遇の差があることが要因として挙
げられます。裁判官のなり手不足を
根本的に解消するために、処遇全般
の抜本的な見直しが必要と指摘しま
した。

また裁判官については、特別職で
あることを理由に労働時間管理が行
われていない現状が問題視されてい
ます。時間外勤務や休日出勤の実態
が把握されていないことについて、
業務量の客観的な分析を行い、その
結果に基づき裁判官の定員について
議論を行う必要があると訴えました。

最高裁判所では2024年1月か
ら、一部の部署において裁判官以外
の職員を対象とした勤務時間管理シ
ステムが試験的に導入され、勤務時
間管理が開始されています。しか
し、システム導入前後の超過勤務等





の実態把握がされていないことから、今後の審議の中で効果等を問うので、しっかりと検証を行うよう求めました。

法務および司法行政に関する調査

12月19日、技能実習生に関する諸課題および持続可能な保護司制度について、法務大臣の認識を問いました。

【技能実習・特定技能制度】

飲食料品製造業務分野における特定技能2号への資格変更要件には、「複数の作業員を指導しながら作業に従事し、工程を管理する者としての実務経験2年以上」と定められています。この要件に対し、技能実習生を受け入れている現場からは、「管理職経験2年以上」と認識され、現場の実態と乖離しているのではないかと指摘があります。

このような要件の表記や運用は、制度を利用する人々の受け止め方に大きな影響を与えるため、今後、育成就労制度への見直しにおいて、より具体的に実態に即した設計を行うべきと指摘し、鈴木法務大臣の認識を問いました。

法務大臣は「業所管省庁において、資格要件等を策定することになっている。そうした点も踏まえ、各省庁と連携しながら、実態を反映した形

で、しっかりと取り組んでまいりたい」と応じました。

2023年の技能実習中に失踪した外国人は9,753人に達し、過去最多となりました。一部では、緊急避難措置が認められた技能実習生が、来日直後に失踪するケースが指摘されています。また、失踪者の約9割が就労制限のない特定活動資格への変更を申請しているとの報告もあります。

難民として受け入れる方々については、人道的配慮に基づき適正に対応することが求められますが、一方で、故意に制度を悪用することで、本来救うべき人を救えない状況を生じさせる可能性もあります。

また、技能実習生を受け入れる企業にとっても問題は深刻です。送り出し機関への手数料や日本語教育の



研修費用など、企業側が多額の費用を負担しているにもかかわらず、失踪問題が頻発することで受け入れ自体を躊躇するケースも増えることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、「法令に基づく適正な制度運用が最も重要であり、失踪者の資格変更が自己責任によるものなのか、それともハラスメントなど外的要因によるものなのかを慎重に見極める必要がある」と指摘するとともに、「今後の対応において、制度の適正運用と慎重な対応を進めるべき」と指摘しました。

技能実習生の受け入れ企業を監査する監理団体4,537のうち、2,352団体(全体の58.1%)で、

監査や指導に法令違反があることが確認されています。今後、監理団体については「育成就労制度」への移行に伴い、中立性を高めるため、外部監査人の設置が義務付けられることが決まっています。しかし、監査自体の適正性に問題がある現状を踏まえ、受け入れ企業側からは制度の実効性に対する疑問の声が上がっています。

このような状況を受け、出入国在留管理庁などによる監理団体への監査をするだけでなく、受け入れ企業へのアンケートを通じて、監理団体に対する評価や意見を把握する取り組みを検討するよう提言しました。

【保護司制度】

法務省が設置した「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」は、2024年10月に報告書を法務大臣に提出しました。この報告書では、適任者の確保について、保護司の人脈のみに頼る現状を改善するため、保護司活動のインタースhipの導入や、原則66歳以下とされている新任委嘱時の上限年齢の撤廃といった施策が掲げられています。

しかし、保護司制度の根本的な在り方について議論をし直さなくては



いけない時期に来ていると考えます。このことを踏まえて大臣に、今回の報告書に基づく施策が担い手不足の問題を解決する上で十分なものと捉えているか、認識を問いました。

大臣は「まずは今回の施策をしっかりと進めた上で、その状況を見ながら、必要であれば5年後に制度の見直しを行う」と述べました。

この答弁に対して「人手不足対策の具体的な施策に留まらず、保護司制度の根本的な在り方についての議論を行うべき」と指摘しました。

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

12月23日、北朝鮮による拉致被害者への呼びかけを目的とした短波ラジオ放送「しおかぜ」の2波放送継続に向けたKDDI、NHK、特定失踪者調査会の3者協議における課題について指摘し、拉致問題担当大臣の見解を問いました。

特定失踪者調査会(調査会)は、2005年より北朝鮮に向けて、拉致被害者等へのメッセージ「しおかぜ」を短波ラジオ放送で発信し続けています。

この放送は、茨城県古河市にある日本唯一の短波放送送信施設「KDDI八俣送信所」から送信されています。八俣送信所はKDDIからNHKが



一括して借り受け、その一部を調査会が又借りして「しおかぜ」の放送を行っています。

八俣送信所には300キロワット送信機が5台、100キロワット送信機が2台設置されています。「しおかぜ」の放送では、北朝鮮の妨害電波対策として2波を使用しています。しかし、2025年4月以降、送信機の老朽化に伴う工事期間中は1波放送に制限される見込みであり、このため妨害対策や北朝鮮有事の際の24時間緊急放送に支障をきたす可能性があります。

現在、KDDI、NHK、調査会の3者間で2波放送の継続について協議が進められています。しかし、実質的な協議が行われていないどころか、NHKがKDDIを通じて調査会に対し、放送時間帯の変更を





一方的に通告している状況です。放送時間帯の変更ににより、これまでラジオを受信できていた方々が聞けなくなる可能性が懸念されます。

石破内閣が拉致問題を最優先課題として掲げているのであれば、NHK任せにするのではなく、政府が主導して「しおかせ」の2波放送の継続に向けた対応を取るべきと指摘し、林拉致問題担当大臣の見解を問いました。

大臣は、「当事者である3者間で協議を尽くすことがまず重要であると考えられる」とした上で、政府の関与については「放送法に定められた放送番組編集の自由に配慮し、慎重に検討すべきである」と述べました。

この答弁に対し、「編集の自由は尊重されるべきだが、政府が最優先課題と位置づけている問題にどのように向き合うのが問われている。大臣の答弁では、納得がいかない」と強く訴えました。

岸田内閣当時には、ハイレベル協議を行って、拉致問題に特化して取り組む方針が示されました。拉致被害者本人やその家族の年齢を考えれば一刻の猶予もない状況です。石破内閣においても前内閣と同様に核、ミサイル問題とは切り離し、拉致被害者救出のための取り組みに特化して対応すべきと指摘し、岩屋外務大臣の認識を問いました。また、政府は「全ての拉致被害者の救出」とは言うものの具体的に誰を指すのか、林拉致問題担当大臣に質しました。

岩屋大臣は、「拉致問題は、時間的制約のある重大な人道問題であり、一刻も猶予できない課題である。特に切迫感を持って取り組まなければ



ならない」と語りました。

林大臣は、「拉致被害者として認定された17名以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を否定できない行方不明者が存在する。この認識の下、認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保と即時帰国のため全力を尽くしている。今後も全ての拉致被害者の早期帰国を実現するため、果断に取り組む」と述べました。

参議院改革協議会

12月12日、参議院改革協議会が開催され「デジタル化、オンライン審議」「参議院の組織及び運営の改革」などに関して、協議を行いました。



自殺対策を推進する議員の会

12月11日、私が事務局長を務める超党派議員連盟「自殺対策を推進する議員の会」は、第37回総会を開催しました。

2023年の自殺者数の確定値は2万1,837人（前年比44人減、約0.2%減）となりました。また、本年1月から10月までの自殺者数は暫定値で1万5,515人となり、前年同期比で353人減、約18.9%減少しました。しかし、依然として高



い水準であり、予断を許さない状況が続いています。特に、中小高校生の自殺は高止まりしており、深刻な問題となっています。

総会では、ここ数年、自殺対策の当初予算が概算要求額を大きく下回っている現状を改善するため、12月6日に加藤財務大臣へ緊急要望を行ったことを報告した上で、改めて石破総理にも要望を行うことを確認しました。

また、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁より、昨年度および本年度の取り組み状況に関する報告を受けた後、「省庁ごとにSNS等を利用した相談窓口を設けていること

の合理性」や「自殺要因の分析に基づく予防策の在り方」などについて意見交換を行いました。

さらに、2006年に当議員連盟の議員立法により成立した自殺対策基本法については、10年ごとに見直しを行い、その時の課題解決のための改正を行っています。2026年には20年の節目を迎えることから、2025年の春を目前に「自殺未遂者支援や自殺念慮者支援のため、個



人情報の共有に関する枠組み」を含む改正法案をまとめていくことを確認しました。

12月19日、首相官邸を訪問し、2025年度の自殺対策に関する予算について、概算要求額を本予算で確保するよう要望しました。

日本では1998年以降、自殺者数が急増し、長らく年間3万人を超える状況が続いていました。しかし、2006年に「自殺対策基本法」が制定されて以降、減少傾向が見られ、2023年にはピーク時の2003年に比べ約37%減少しました。それでもなお、年間2万人以上が命を絶つ現状は続いており、特に子どもの自殺が深刻な問題となっています。10代の死亡原因の第1位が自殺という状況は、G7の中で日本だけの特徴であり、児童生徒の自殺者数は増加傾向にあります。

要望書の手交にあたり、自殺対策を安定的に運営するためには、2025年度の自殺対策予算として概算要求額を本予算で確保することが不可欠であること。また、議員連盟は子どもや若者の自殺対策を強化するため、「自殺対策基本法」の再改



正を目指していることを伝え、石破総理の思いを実現するためにも、ぜひとも基本法の再改正に向けて当議員連盟と連携願うよう要望しました。

(要望書要旨)

1. 2025年度「概算要求額」通りの自殺対策「本予算」の確保

この数年、自殺対策の本予算は概算要求額を大きく下回っている。今年度も概算要求額は52億円だったが本予算では39億円に減額された。一部を補正予算に前倒して計上した結果ではあるが、財政法29条を引用するまでもなく「補正予算は例外的な予算」であり、国民の命を守る取り組みである自殺対策予算を本予算として確保するよう強く要望する。

今年度の補正予算にも20億円が計上されたが、これを理由に次年度の本予算が概算要求額を下回ることがあってはならない。自殺対策予算を本予算で確保することは、地域自殺対策の担い手である地方自治体等に対しても極めて重要なメッセージになる。

2. 自殺対策基本法の再改正に向けた連携

自殺対策基本法の制定(2006年)から10年の節目にあたる2016年、地域レベルの自殺



対策の推進を強化するため、すべての地方自治体に地域自殺対策計画の策定を義務づけることを中心とした、自殺対策基本法の改正を行った。当議員連盟では2025年の通常国会において再度、基本法の制定から20年の節目に向けて、自殺対策基本法の改正を行うことを目指している。

その中で、特にこども・若者の自殺対策の強化を図ることを

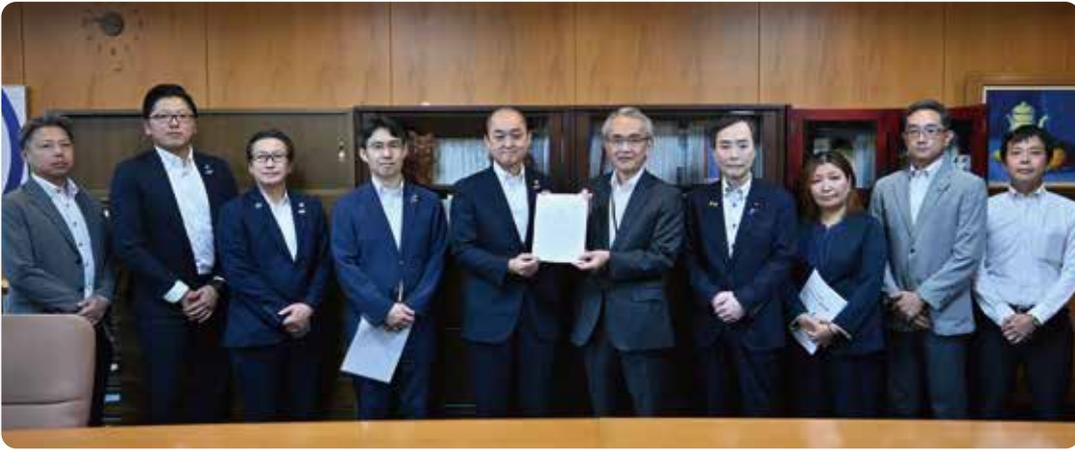
目指しており、石破総理の思いを実現するためにも、ぜひとも基本法の再改正に向けて当議員連盟と連携していただくよう強く要望する。

支援組織の政策実現へ

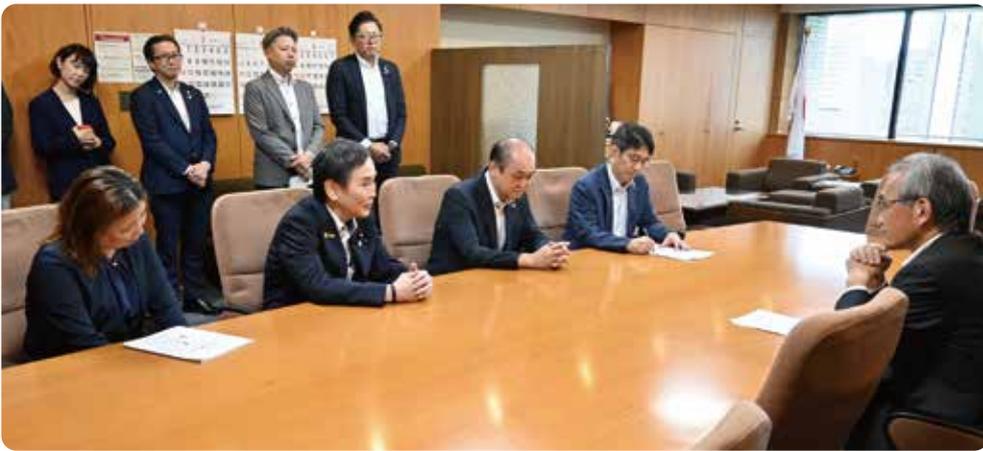
「24年度UAゼンセン重点政策」を厚生省へ要請

7月30日、UAゼンセンとともに厚生労働省を訪問し、『2024年度UAゼンセン重点政策(厚生労働分野)』の実現に向けて、伊原事務次官に要請書を手交しました。

2024年の賃金闘争では、UAゼンセン全体で大幅な賃上げを達成しましたが、医療・介護分野の賃上げは他産業に比べて遅れています。全ての産業で物価上昇を上回る賃上げを継続するためには、さらなる環境整備が必要です。また、サプライチェーン全体での価格転嫁の進捗状況について、政府調達におけるチェックの強化や、価格転嫁に応じない企業への入札参加制限などの対応が求められます。これらの



課題を『2024年度UAゼンセン重点政策』にまとめ、要請書を提出しました。
懇談では私から、「新しい社会政策という観点から、地方の中小企業で



は公務員の賃上げを一つの指標としている場合が多い。そのため、公務員の処遇を検討する必要がある。また、厚生労働省が所管する政策を『社会保障』と『福祉』の双方の視点から再検討していくことも重要」と提言しました。

＜2024年度UAゼンセン重点政策の項目＞

- ・ 継続的な賃金引き上げを実現できる環境整備の推進
- ・ 働き方に中立的な社会保険制度の構築
- ・ 雇用形態に公正な処遇の整備
- ・ 仕事と育児・介護の両立支援、働く女性の健康サポート強化
- ・ 外国人労働者の受け入れ体制の整備
- ・ 安全衛生水準の向上
- ・ カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の推進
- ・ 薬価・材料制度の抜本的見直しや医療DXの推進およびヘルスリテラシーの強化
- ・ 介護従事者の処遇改善と人材確保に向けた対策強化

「中間年薬価改定廃止」を求める緊急集会開催

10月8日、UAゼンセン、JEC連合、JAMの3産別で構成される「ヘルスケア産業プラットフォーム」は、日本製薬団体連合会、日本医薬品卸売業連合会、日本CMO協会、日本製薬工業協会、局方薬品協議会、



日本薬剤師会と協賛して、参議院議員会館で「中間年薬価改定の廃止（中止・延期）を求める緊急集会」を開催しました。

度重なる薬価制度改革の影響に加え、物価高騰により、現在、安定供給を支える生産や流通における人材基盤そのものが失われつつあります。このままでは、医薬品産業の使命である、品質の高い医薬品を安定供給



11月28日、UAセンセン政策懇話会幹事会を開催し、国会情勢および第216回臨時国会提出法案等について情報共有を図りました。

UAセンセン政策懇話会開催

し、必要とする方の手元に届けることが困難になる恐れがあります。この状況を改善するため、医薬品産業全体を疲弊させ、様々な歪みを生み出す要因である「中間年薬価改定の廃止、中止・延期を即時に行うべき」と各団体の代表者が訴えました。



基金労組と医療DXについて懇談
12月19日、基金労組と、政府が掲げる「医療DX令和ビジョン2030」について意見交換を行いました。
ビジョンの推進計画では、支払基金がその中核を担うとされており、そのための法改正が2025年の通常国会で予定されています。この法改正に関する情報共有を図るとともに、今後の連携について意見交換を行いました。

UAセンセン各支部 第13回定期総会でごあいさつ

日程調整が可能な範囲でお伺いしごあいさつをさせていただきました。
今後も精力的に全国各支部にお伺いいたしますのでよろしくお願いいたします。



京都府支部



東京都支部



香川県支部



福岡県支部



岡山県支部



長崎県支部

WEB会議等への招待もお待ちしております！

これまでにWEBでご挨拶をさせていただいた皆様(2024年12月31日現在)

UAゼンセン都道府県支部… 41支部 173回 (北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、山梨、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎)
単組・労連等…945回

※訪問がかなわない場合は、WEBでの対応もいたします。(TEL：03-6550-1223 メールアドレス takanori_kawai@sangiin.go.jp)



国会見学者一覧 2024年7月1日～2024年12月31日

2024年7月1日から12月31日までの間、796名の皆様が国会見学・会議等にお越しくださいました。今後も団体の皆様をはじめご家族ご友人など、たくさんの皆様のお越しをお待ちしております。時間のゆるす限り川合孝典より政治情勢等をご説明させていただきます。国会見学のお申し込みは「かわいたかのり」ホームページよりお願いいたします。

日付	見学者	日付	見学者
2024年 7月 1日 月	UAゼンセン島根県支部	2024年 9月13日 金	旭化成労働組合延岡支部
2024年 7月 3日 水	UAゼンセン山梨県支部	2024年 9月19日 木	国民民主党特別党員政策懇談会
2024年 7月 4日 木	コメリグループユニオン連合会	2024年 9月25日 水	日本セカンドライフ協会
2024年 7月 5日 金	帝人労働組合岩国支部	2024年 9月27日 金	ツルヤユニオン
2024年 7月 8日 月	コープこうユニオン	2024年10月 9日 水	基金労組
2024年 7月 9日 火	そごう・西武労働組合	2024年11月 1日 金	ダイワボウ労働組合
2024年 7月10日 水	ヨークベニマル労働組合いわきゾーン	2024年11月 8日 金	UAゼンセン山口県支部
2024年 7月11日 木	サッポロドラッグストアユニオン	2024年11月15日 金	ダイワボウ労働組合
2024年 7月16日 火	UAゼンセン 愛知県支部	2024年11月18日 月	明治交通労働組合
2024年 7月17日 水	そごう・西武労働組合	2024年11月19日 火	すかいらーく労働組合
2024年 7月19日 金	UAゼンセン 大分県支部	2024年11月20日 水	東レ労働組合東京支部
2024年 7月19日 金	帝人労働組合松山支部	2024年11月21日 木	すかいらーく労働組合
2024年 7月29日 月	平和堂グループ労働組合連合会	2024年11月22日 金	東レ労働組合東海支部
2024年 7月30日 火	イトーヨーカドー労働組合	2024年12月 2日 月	すかいらーく労働組合
2024年 8月 2日 金	イトーヨーカドー労働組合	2024年12月 3日 火	すかいらーく労働組合
2024年 8月 6日 火	ヨークベニマル労働組合県南ゾーン	2024年12月 5日 木	すかいらーく労働組合
2024年 8月 9日 金	帝人労働組合大阪支部	2024年12月 6日 金	UAゼンセン新入局員研修会
2024年 8月23日 金	日本メナード化粧品ユニオン	2024年12月 9日 月	すかいらーく労働組合
2024年 9月 9日 月	第一貨物労働組合	2024年12月11日 水	すかいらーくグループ労働組合連合会
2024年 9月10日 火	UAゼンセン神奈川県支部ヤングリース幹事会	2024年12月12日 木	すかいらーく労働組合
2024年 9月11日 水	オークワ労働組合	2024年12月13日 金	シキボウ労働組合
2024年 9月12日 木	旭化成グループ労働組合連合会	2024年12月20日 金	JSGUテクノプロ分会

2016年9月～2024年12月 累計 20,691名



川合孝典(国民民主党幹事長代行・参院幹事長)

かわいたかのり公式X(旧Twitter)

登録をよろしく
お願いいたします

